

新潟県立新潟江南高等学校卒業記念アルバム制作事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立新潟江南高等学校卒業記念アルバム制作事業委託

(2) 事業の目的

本事業は、令和6年度入学生の入学から卒業までの学校生活を幅広く写真に記録し、卒業記念アルバムとして、生涯にわたり学校生活を通じた生徒の想いを顧みることのできるものとするを目的とする。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 業務内容

別紙「新潟県立新潟江南高等学校卒業記念アルバム制作業務仕様書」のとおり

(5) 見積限度額

一冊あたり8,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 資格要件

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

開催しない

4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込期限：令和6年2月15日（木）14時（必着）

ウ 申込先：問い合わせ先に同じ

エ 方法：持参、郵送又はファックス

5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ア 期限：令和6年2月13日（火）14時

イ 受付場所：問い合わせ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送又はファックス（様式任意）

(2) 回答

ア 期日：令和6年2月15日（木）

イ 回答先：上記4により申込のあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書8部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

①卒業記念アルバムとしてのコンセプト

②内容

③企画・品質

④実施スケジュール

⑤実施体制

イ 見積書8部

諸経費等の明細を明記し、代表者印を押印すること

（様式任意）

(2) 提出期限

ア 期限：令和6年2月22日（木）14時（必着）

イ 提出先：問い合わせ先に同じ

ウ 方法：持参または郵送

7 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

実施しない。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託業務に対する考え方	① 事業目的を適切に理解しているか。 ② 受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
内容	① 卒業記念アルバムとして、生徒の想いが盛り込まれる内容となっているか。 ② 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。 ③ 肖像権など個人情報の取扱への配慮がなされているか。	15
品質	① 卒業記念アルバムとしての品質が確保されているか。	10
実施スケジュール	① 無理のない適切なスケジュールが設定されているか。	5
費用	① 目的を達成するための適切な価格であるか。	10
計		50

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

審査結果通知 令和6年2月29日(木)

10 日程

- ・参加申込期限 2月15日(木)14時
- ・企画提案書の提出期限 2月22日(木)14時
- ・審査結果通知 2月29日(木)

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う(契約書の作成要)。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 担当（問い合わせ先）

〒950-0948 新潟市中央区女池南3丁目6番1号

新潟県立新潟江南高等学校 担当：小杉 隆

E-mail kosugi.takashi@gs.nein.ed.jp

電話番号 025-283-0326（代表）

F A X 025-283-3998

13 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申し込みを辞退する場合は、別紙様式4「参加辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者